



No.135

2000. 5. 15

目 次

附属図書館長に就任して（伊藤義人）.....	1
留学生と図書館.....	5
留学生が見た中央図書館（呂仁太）	
GSIDと経済図書（Nguyen Duc Minh）	
工学部・工学研究科図書室活動紹介	
（中島孝司）.....	7
PC利用コーナーのご案内.....	8
平成11年度特別図書一覧.....	8

附属図書館長に就任して

伊 藤 義 人

1. はじめに

図書館の歴史は、古代オリエントまでさかのぼると言われていますが、長い歴史の中で、図書館は今最も大きな変化にさらされていると思います。紙媒体から電子媒体への変化などは、量的にも質的にも大きな変化を図書館にもたらしめています。世界のどの大学も、歴史的にその誕生の瞬間から図書館施設を備えており、大学を生命体と考えれば知のサークル（Circle of Knowledge）に血液を送り出す心臓に相当する役割を、図書館は昔も今も果たしており、今後ともその重要性は変わらないと思います。

ただし、昨今のような変化の激しい時代に合致した大学図書館機能を構築するためには、学内の支援ニーズを汲み上げた絶え間のない改革が必要だと思います。現時点では電子図書館¹⁾（デジタルライブラリー）機能を充実し、全学からの新しい支援ニーズに柔軟に応える必要があると思います。電子図書館は、単に印刷物のオンライン版を提供するだけのものではなく、大学で生産された知の情報を速やかに発信し、外部からコメント、アイデア、批評を直ぐにもらえるため、教育・研究活動を高度化する新しい手法を提供すると思います²⁾。電子図書館は、従来型の図書館機能にとって代わるという訳ではなく、従来型図書館の大事な機能を維持し

つつ、新しい支援ニーズに応えるためのものであり、両者を有機的に結合したハイブリッドライブラリーを目指すべきであると思います。

2. 附属図書館が抱えている課題と将来構想

ここでは、附属図書館が抱えている種々の課題を項目別に取り上げたいと思います。

1) 将来構想

昭和38年度の商議員会決定の「よく連絡調整された分散主義方式」から、平成10年度の商議員会で、長期的展望の将来構想（第一次案）として「図書資料、図書職員の組織の集中一元化」への方向転換がされました。そこでは、図書資料については選択的に部局に残されるものもあり、中央図書館は全学システムの「核」としての機能・役割を明確にして、部局図書室は部局の研究教育の独自性を尊重する形で多様な形態を考えるとしています。これは、各部局図書のスペースの不足、図書職員の定員削減、新しいニーズに全学で応えるなどの多くの課題を解決するための将来構想であり、附属図書館としては、非常に大きな方向転換をしました。

現在は過渡期であり、建物構想も含めて大学における図書館が有効に機能するように、平成11年度は第一次案を引き継いで商議員会とシス

テム検討委員会などで検討を行い第二次案を作成し、平成12年度では、具体的な建物要求を含んだ概算要求をまとめようとしています。

しかし、この実現には多くの課題があり、今後、多大な労力と時間が必要と思われる。とくに、キャンパスマスタープラン 97の中に、附属図書館の位置づけがなされておらず、まず現在検討が開始されたキャンパスマスタープラン2001の中で図書館を位置づけをしてもらう必要があります。また、学内コンセンサスを得て、過渡期をどのように計画するかの大きな課題も抱えています。

附属図書館規程第3条第3項では「館長は、附属図書館の事務を掌理する。」に対して、商議員会で同時に、この条項に関する「申し合わせ」として、「館長の指揮命令権は部局図書室に直接に及ぶものではない。部局図書室が学部自治に基づき当該部局長の管理の下に置かれてきた慣行を何ら侵すものではない。」と決定しています。実際の図書館業務は、全学で密接に連携しており、この申し合わせに抵触しない範囲で、部局の分館・図書室と中央館は、これまでも連絡調整して業務を行ってきています。4月に入って私は、東山キャンパスの部局図書室だけでなく、鶴舞キャンパスの分館、大幸および豊川キャンパスの部局図書室にも、挨拶を兼ねて意見交換に回りましたが、大変歓迎され、今後とも種々連携して、部局図書室を含む附属図書館の機能強化とサービスの充実に取り組んでほしいと言われました。

とりあえず、この4月からは、従来の学術情報事務連絡会を学術情報事務会議と改称し、私が主催する形にして、各部局の図書職員の代表者と中央館の掛長以上の図書職員を集めて話し合うようにしました。従来の報告や連絡だけでなく協議の場としたいと思っています。

今後とも、部局の分館・図書室と密接に連携して、将来構想を実現したいと思っています。附属図書館商議員会は、図書に関する最高意志決議機関ですが、予算や人員に関する権限は限られており、将来構想に関しては、今後、大学本部、部局長会および評議会と密接な連携をしていきたいと思っています。

2) 電子図書館

将来構想とも関連しますが、電子図書館化は、現在、世界の図書館が対応を求められている課題であり、避けて通れないものです。特に、大学図書館は、新しい学問領域の創成や新しい教育研究手法の開発のためにも、電子図書館化は不可欠な要素であると思います。

名古屋大学の電子図書館構想は、一昨年度の電子図書館推進委員会で作成され、その後商議員会で承認され、その内容は文献1)に詳しく述べられています。すなわち、貴重書などの独自の電子情報化とともに、電子ジャーナルの導入や大学が生産する知的情報(灰色文献ともいわれる)の発信などを核としています。今後とも時代の要請にあわせ、特に、日進月歩の情報科学の成果を常に取り入れるような工夫も必要でしょう。これまで図書職員はコンテンツの専門家でしたが、これからは同時に情報科学利用の専門家でもある必要があると思います。

電子図書館化で大きな問題となるのは、財源、構想(内容)、要員、従来型の図書館機能との関係および著作権でしょう。どれも簡単には解決しない問題ですが、全学の支援を受け、商議員、図書職員の人たちとアイデアを出し合い創意工夫して実現したいと思っています。

遡及入力(所蔵目録の電子化)、電子ジャーナルの購入、大学で生産された情報の公開などに関しては全国レベルでの大学図書館との連携や、地区の図書館との連携も模索しなければいけない問題であり、この種の電子図書館機能提供のサービスに関しては、情報格差を広げることのないように工夫する必要があると思います。

附属図書館の電子図書館機能の一部、特に研究開発機能は、情報連携基盤センター構想の概算要求の中で実現するように努力しています。この学内の情報基盤整備に関しては全学レベルの情報基盤整備充実検討委員会及び専門委員会が既に設置されていますが、種々の問題を抱え、まだ、相当な時間がかかりそうです。必要であれば、一部学内措置として前倒しを行う必要もあると考えています。

3) 利用者の新しいニーズに応えるために

電子図書館関係の種々のニーズだけでなく、ハイブリッドライブラリーに対して、多くの新しいニーズがあります。さらに、大学院重点化がほぼ全学レベルで実現し、今後、文理融合の新研究科の創設がそこまできていますが、それらに対応した附属図書館へのニーズに対して、どのように応える体制を作るかは、大きな課題です。現時点でも、従来型図書館機能と一部の電子図書館機能に対して、定員削減や経費の不足の問題を抱えている中で、今後の新規ニーズに応えなければいけないという、非常に困難な状況があります。業務内容の見直し、管理体制の改革など附属図書館自体の自助努力を行うとともに全学からの支援が不可欠と思います。

今年になって、電子図書館推進委員会などを中心として、附属図書館で検討してきた新しいサービスが2つ実現しています。1つは、電子ジャーナルの本格的試行開始で、約2,100タイトルのフルテキストの英文論文雑誌が、学内のどのパソコンなどからもアクセス可能で、必要であれば接続のプリンタに印刷もできるサービスです。このサービスの実現には、戒能前館長のご努力と総長をはじめとする大学本部のサポートが大きな支えとなって、学生を含め大学の全構成員が無料で制限無くアクセスできます。新しい研究手法の創成のためには、大学院生を含む若い世代の研究者が制限なくアクセスできる環境作りが重要と考えます。また、この約2,100タイトルの内、エルゼビア社などの雑誌は、これまで名古屋大学が冊子体として購入していないものも含んでおり、実質の購読雑誌数が増えたという効果もあります。基幹大学の1つとして、情報格差が発生しないように、今後とも電子ジャーナルの購読数の増加、ユーザー教育、使い勝手の改善などをし、より多くのユーザーに使ってもらえる環境を整える努力を継続的にする必要があります。

もう1つのサービスは、中央図書館2階に、パソコンの利用コーナー（情報メディア教育センターサテライトコーナー、略称PC利用コーナー）をこの5月から設置したことです。従来は、館内に静謐空間を実現するために、パソコ

ンなどの持ち込みは想定されていませんでしたが、最近の学習や研究では、本や雑誌だけでなく、パソコンは必須の道具になっています。前述した電子ジャーナルにアクセスするためにも、館内に設置してあるパソコンシステムだけでは、台数的に不十分でした。そのため、情報メディア教育センターの協力を得て、無線LAN20台と100Mの情報コンセント14台分を、中央図書館2階に設置し、パソコンの持ち込み利用を可能としました。

その他に以下のようなニーズや改善要求が利用者アンケートや図書職員から挙がっていますが、詳しい説明は次の機会に譲り、項目のみ列挙したいと思います。

- a) 資料価格の高騰や予算の制限などから、雑誌、学習図書、研究図書が貧弱になっており、これらの充実。
- b) 和漢古典籍、西洋古典籍の整理とその利用環境の整備。
- c) 開館日の増大、開館時間・貸出時間の延長。できれば24時間開館の可能性確保のための自動貸出の実現。
- d) 休日開館時や夜間開館時の実施サービスの拡大。できれば通常開館と同じサービスの提供。
- e) WWWによるサービスの高度化。図書の発注、ILLの申込、レファレンスの依頼など。
- f) 電子的な環境の整備。無線LAN、利用者用パソコン、情報コンセントの整備充実。
- g) 図書館ガイダンスの高度化。情報リテラシー、情報収集・発信機能のユーザー支援。
- h) 利用者サービス高度化や接遇の高度化。
 - i) 外国人研究者、留学生に対するサービスを含む国際化対応の充実。外国図書館との連携確保。
 - j) 他大学の利用者（主に研究者）と地域社会や市民への対応充実。公共図書館との連携確保。
 - k) 電子図書館サービスなどのための図書職員の新資質教育プログラム実現。
 - l) 中央館内のセキュリティーの向上。安全で快適な空間の維持提供。
 - m) 新規ニーズ対応のためのボランティアの活用。

- n) 電子ジャーナルなどの利用法講習。できれば、部局へ出向いての出張講習会の実現。
- o) 定員削減への対応と業務の見直し。中央図書館と部局図書室との機能分担の見直し。

非常に多くの新規ニーズや改善要求が山積しており、従来の業務見直しも含めて迅速に対応を協議して、商議員会にも諮れるように、とりあえず、この4月から中央館内の図書職員の会議として、図書館業務会議(毎週)と拡大図書館業務会議(毎月)を、私が主催するようにしました。

次の資金確保とも絡みますが、従来業務だけでも手一杯となっている図書職員の職場環境を改善しながら、新規ニーズに応えるようにする必要があり、働きやすく生き甲斐もてる職場環境を造るように図書職員および商議員の方々と努力していきたいと思っています。

4) 附属図書館整備運用のための経費確保

附属図書館整備運用のために、文部省から事項指定でくる予算以外に、本部経費からこれまでも支援を受けています。総長裁量経費についても、附属図書館は常にこれまで配慮されてきており、大変感謝しています。しかし、大学における経費は、大学院重点化などにもより、科学研究費やその他の外部資金の割合が非常に増えています。図書館(室)の整備運営のためには、従来これらの経費からは明示的には支援を受けていませんでした。学術審議会は、これに対して外部資金からの一定割合での図書館(室)整備運営経費にも充てられるようにすべきとの答申が出ています。他の一部の大学では、入学金の1割を学習機能整備の名目で、新規に図書館に充て始めました。

平成12年度から、文部省から大学への予算配分のやり方が変化し、平成13年度からは学内の配分ルールを再検討することになっていますが、図書館(室)経費のあり方についても、商議員会を中心に、十分要望を出し、今後の附属図書館の整備充実に尽くしたいと思っています。

5) 利用空間環境の改善

新入生のガイダンスにおける私の挨拶の中でもふれましたが、附属図書館利用に際しては、知的空間を守るためにマナーを守っていただきたいと思っています。たとえば、中央図書館で言えば、館内の玄関ホールは、飲食可能となっていますが、それ以外の館内は飲食禁止にもかかわらず、弁当や飲み物を持ち込んでいる例が見られます。図書は、今後、次世代にずっと引き継がれる大学の基本資産であり、ネズミやゴキブリの発生を誘発する飲食は図書館の大敵です。玄関ホールで飲食できるという、国立大学の図書館としては珍しいサービスをしていますので、是非ともそこをお願いします。

また、安全で快適な空間を提供するのは、図書館の大きな役目であり、携帯電話の図書館や図書室の中での利用は是非ともやめていただきたいと思っています。図書館内での盗難や日を超えての机の占拠など、マナー以前の問題も一部発生しており、職員だけでなく利用者全員の協力で、そのようなことがないようにしたいと思っています。そのような事態が発生したときは、附属図書館としても毅然たる処置をするつもりです。

3. まとめ

大学は、現在激動期にあります。それに関連しての附属図書館機能の見直しだけにとどまらず、前述したような本質的な問題を附属図書館は現在抱えています。図書館の歴史上、最も困難な時を迎えていると言っても過言ではないように思います。絶え間のない自己改革と大学の構成員全員からのご支援とご協力が、今後、附属図書館が本来果たすべき教育研究に対する支援機能を維持拡充するために必要と思います。今後、附属図書館のホームページ上に「館長だより」を作り、引き続き情報を全学に開示しますのでよろしく願い申し上げます。

あとがき

平成12年4月1日付けで、戒能前館長の後を受けて附属図書館長に就任しましたが、私のような館長推薦資格のない理系部局(理工科学総

合研究センター)から40代で館長に選任されたのは、何かハプニング的なことがあったのだろうとある部局長から言われました。館長候補に他部局から推薦されたと聞いたときは、候補者になること自体は2年間の電子図書館推進委員会委員長の仕事を評価されたのだろうということで素直に喜んでいたのですが、はからずも選ばれたというのが偽らざる心境です。時代の要請もあったのだろうと善意に解釈してくださる方もいるようです。

私は子供の頃から図書館が好きでした。それもあって、最近5年間の附属図書館商議員を含めて、ここ10年くらい大学図書館運営と関係してきました。これまでは、主として利用者の立場から、図書館の充実に貢献したいと思ってきましたが、今後は、利用者としての感覚も大切

にしつつサービスを提供する側の責任者として図書館の充実に貢献しなければならず、たいへん緊張しています。

(いとう よしと・附属図書館長)

参考文献

- 1) 伊藤義人：名古屋大学電子図書館構想について、「館燈：名古屋大学附属図書館報」No.128, 1998, pp.8-11, ISSN 0387-477X.
- 2) 米国のデジタルライブラリー(電子図書館)に関する調査報告書(名古屋大学附属図書館、平成11年3年) <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/CMUPitt/index.html>

本文書のURL：

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/director/director.html>

著者E-mail：itoh@nul.nagoya-u.ac.jp

留学生と図書館

留学生が見た中央図書館

中央図書館はその名にもふさわしく大学の中心部、緑に囲まれた静かで広い庭園の中にあります。勉強の合間に周囲を散策すれば、疲れも癒されます。

館内に入りますと、職員の方々の、職務に対する情熱、閲覧者に対する態度、常に図書館をよくしようとする意気込み、及び専門的能力の高さなどが印象に残ります。留学生にとって、職員の方々は、日本社会における日本人のモデルであり、こうした意味で図書館は、日本社会を理解するための「窓口」と言えるでしょう。

何年か前に図書館が増築され、全体が空間にゆとりを持たせる設計によって、広く、明るく、しかも清潔で快適な環境に変わりました。それだけではなく、情報技術が目まぐるしく進歩する現代社会に適應していくかのように、さまざまな情報機器の活用によってサービスの範囲が広がり、そのスピードも飛躍的にアップしました。以前、感じていた書誌情報検索の難しさも、OPAC端末の検索を導入することによりだいぶ

呂 仁 太

改善され、よりスピーディに、より詳細に、必要な情報が得られるようになりました。また国際化、情報化社会に備え、インターネットサービス、海外衛星放送受信テレビなどが設置され、教育研究に必要な情報機器環境が整い、利用者は多様で充実したサービスが受けられるようになりました。

もともとの原稿の題目は中央図書館に対する留学生の意見・要望でしたので、ここで他の留学生から聞いた意見を含めて中央図書館に対する要望及び改善が望まれる問題をいくつか取り上げてみたいと思います。

コピー機の不足によりコピーを待つ利用者の列がしばしば見られます。(この点はもっとも多く指摘されました)

コンピューターに登録されていない蔵書がたくさんあるため、検索が難しく、しかも雑誌の製本時間が長い。

情報機器の使用時間、使用内容は制限があるため、緩和されたい。

最近館内で、携帯電話を使用したり、大声を

たてて言動する利用者が増えている。これらの利用者に対してもっと注意してほしい。

開館時間をせめて1日に13から14時間くらいにしてほしい。(経済条件が悪い留学生にとっては、冷暖房設備が備わっており、快適でしかも集中的に研究に打ち込める図書館のほうが自宅より学習・研究の場として望ましい。)

少し前に『百科全書』の展示会がありました。今後もこのようなイベントが開催されると有り難い。

一留学生として、長い間中央図書館を利用さ

せていただき、多大な恩恵を受けています。わたしにとって名古屋大学附属中央図書館は、知識の海洋であり、図書館に入る度に、この広い海で知への旅をしているような気がしています。そして、いつも安心・快適な「旅」をさせてくださる職員の方々に感謝の念を抱いています。何時か名古屋大学を離れる時、もっとも名残惜しい場所は、他ならぬこの中央図書館であることでしょう。

(教育学研究科院生 る・じんたい)

「GSIDと経済図書」

本が好きな人々にとっては図書館が欠かせないものであろう。図書館は多分世界中のどこも多少似ていると思います。よく利用すると何かが違うかと言うことについてなかなかすぐに描けないでしょう。とにかく、一言をかけて書くことにします。名古屋大学に進学してからもうすでに5年目になりました。そんな長い時間に渡っても中央図書館に3～4回しか行かなかったことを顧みるとちょっと驚きました。なぜと言うと、ほとんど国際開発研究科や経済学部にある図書室によく行ったからです。その真の理由は調べたい資料がその二つの図書室にはかなりあるからです。

国際開発研究科にある図書室は、その名前に想像できるイメージと全く同じもので、まだまだ小さいですが、いい資料があります。何時も静かな部屋で、明るくて、調べやすいことも忘れられないのです。コピー機もあり、コピーのためにどこかに行く必要がなく、とても便利です。ただし、コピーカードは一枚しかないから、残念ですが。国際開発研究科はまだ赤ん坊であり、資料がちょっと少ないと言えるかもしれませんが、これからいい資料をもっと入れて頂きたいです。

経済学部にある図書室はかなり大きくて、昔からの資料も多いです。その図書室から、私はいい資料を沢山コピーしました。特に、今探してもなかなか見つからない本がたくさんありま

Nguyen Duc Minh

す。それはまことにありがたいことでしょう。その図書室に入ると、時間を忘れるほど夢中になる気がします。私は本を読む時、かなり遅いので、返却はよく遅れ、大変迷惑をかけたと思いますが、国際開発研究科と経済学部の図書室の事務員達は何時も親切に指導してくれて、真に感謝します。しかし、驚きは経済学部のいい図書室の利用者が少ないことです。逆に言うと、私はゆっくり資料を読めると言えるかもしれない。

その一方、不便利さも二つあります。一つ目は、経済学部の図書室にはコピー機もありますが、コピーカードの交換性が無いことです。したがって、コピーしたい時に、貸し出す手続きをしないと行けなくて、国際開発研究科でコピーします。コピーしたい資料が少ない時は、もちろん問題はありません。だが、私はかなり多くコピーしたいので、とても時間を取られました。ちょっと時間がもったいないです。もしも、コピーカードが利用できたら、無駄な時間が減るでしょう。二つ目は、資料を借りるときに、すべてペンで書かないといけなことです。近い将来に、バーコード(bar code)を導入して、貸し出すときに、スキャナー(scanner)ですると、直ぐできて、管理も早くなると思います。それは予算の問題もあり、時間の問題もありますので、その日が来る時には、私はもうここにいないと思いますが、他の利用者には確かに便

利だと言えるでしょう。ぜひとも、導入して頂きたいです。今のところ、論文の執筆中ですので、あまりにも時間が少なくて、勝手にわがままな一言を書いて、すみませんが、名古屋大学

の図書館から沢山の資料をコピーできて、自分の研究に役に立っています。これは、いつまでもいい思い出となるでしょう。

(国際開発研究科院生 グエン・ドック・ミン)

工学部・工学研究科図書室活動紹介

中 島 孝 司

中央図書室の移転

平成12年2月2日、新2号館建設に伴う旧1号館取り壊しのため、中央図書室は4号館205号室等へ仮移転しました。管理面積は従来の488㎡から、358㎡(内、旧核研1号館に132㎡)の管理スペースという悪条件になっています。なお、4月の人事異動により中央図書室勤務の定員職員が3名になりました。再移転先の確保等、様々な懸案事項を抱えながら、工学部・工学研究科図書室は新たな段階を迎えているところです。

迅速な文献複写依頼体制

東山キャンパスの西端から東端にまで配置された建物に居住する、工学研究科、関連センター利用者群のニーズに対応するため、平成8年より、図書室ホームページから利用者が直接中央図書室に対し文献複写依頼を行えることを可能にしました。平成9年からは、ILL依頼窓口を学科図書室にも徐々に拡大してきました。

国内にない文献については後述のUnCover、insidewebにより最速の入手体制を整えています。(UnCoverはデスクトップイメージの場合、即ダウンロード可能、insidewebの場合、最短、2時間以内にアリエルにより入手可能です。)

なお、本年12月末まで本研究科購入外国雑誌の約半数について電子ジャーナルが利用可能です。

アラートサービス

世界で発行される約20,000タイトルの雑誌、会議録に発表される論文から関心あるテーマを扱った論文タイトル、特定雑誌等の目次情報等を定期的にメールに受信することのできるアラートサービスをUnCover Reveal, British Library insidewebについて利用申し込みを受け付けてい

ます。(insidewebについては、利用者が多いと単価が安くなる価格体系であるため他部局の方も本年度年間2,500円で利用を受け付けています。ご希望の場合、所属図書室を通して申し込んでください)

図書目録遡及入力とOPAC所在情報の訂正追加

平成5年度より始めた図書目録遡及入力は平成9年度から教育研究特別経費による電子化事業に参加することにより、飛躍的に進行しました。

年 度	H5-8	H9	H10	H11	合計
遡及登録冊数	3,935	12,700	11,988	19,130	47,753

平成9年度は業者依頼で実施しましたが、翌年度からアルバイトによる遡及入力に切り替え、学科図書室スタッフによる遡及入力も進行しています。また、国立情報学研究所(前学情センター)図書目録データベースのLDF欄に研究室表示をすることを開始しました。これは、蔵書の約半数が研究室で管理されている工学部の現状に鑑み、研究室まで所在表示することにより、利用者の便宜、職員の業務合理化、研究室の蔵書管理の手段ともするという3効果をねらったものです。研究室所在図書についての、現物点検、遡及入力、入力済み図書の大学院重点化後の組織変更による所在変更、詳細表示追加作業は学科図書スタッフの協力の下に、既に7割以上進行しました。本年1月からの図書館電算システムの変更によって、一般利用者もOPAC上で、このLDF情報がみられるようになりました。

(なかじま たかし 工学部図書掛長)

PC利用コーナーのご案内

情報メディア教育センターの協力により、中央図書館2階北東側閲覧席から、持参のノート型パソコン（Windowsのみ）が情報メディア教育センターのサーバを経由してインターネットへ接続できるようになりました。無線LANと有線LANの2種類のサービスを用意しています。利用にあたっては、以下の点に注意してください。

1．利用できる方

情報メディア教育センターの利用資格があり、実際に利用者登録が済んでいる方（正規の学生・大学院生などの学内者）。

2．準備していただくもの

図書館利用証とWindowsのノート型パソコンを（有線LANの場合はLANカードも）持参してください。なお、OSの状態によっては、初回設定時にWindowsのCD-ROMが必要になります。

3．対象となるOS

Windows 98、Windows 95、Windows 2000、Windows NT。

4．利用スペース

附属図書館2階北東側（ガラス張りされた東

側）閲覧席に限ります。

5．貸出する物品

無線LANの場合は無線LANカード、説明書、ドライバを、有線LANの場合はイーサネットケーブルと説明書を貸出します。

LANカードとイーサネットケーブルはお手持ちの物を使用されてもかまいません。

6．貸出手続き・貸出期間

手続きは図書の貸出・返却と同じ方法で行います。ただし、貸出した当日に返却して下さい。貸出・返却の扱いは平日（9時から19時まで。ただし夏季期間中は9時から17時まで）で土・日祝日には貸出の扱いは行いません。

7．注意事項

本サービスは情報メディア教育センターと中央図書館が実験的に試行するものです。

利用においては、情報メディア教育センターの利用内規、利用心得に従ってください。

利用される前に本サービスの利用登録しておくことが必要です。詳しくは附属図書館PC利用コーナーのホームページ（<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/sisetu/LANHomePage.html>）をご覧ください。

平成11年度特別図書（人文・社会科学系）一覧

国立国会図書館所蔵明治期刊行図書マイクロ版集成：「教育」部門「教授法・各科教育」分野 第110-135リール マイクロフィルム

国立国会図書館が所蔵する明治期刊行の教育図書群のうち「教授法・各科教育」分野の図書をマイクロ化したもので、平成7年度からの継続。

本邦商業会議所資料 東京、大阪 マイクロフィルム

明治23年（1890）以後、各地に設立された商業会議所の報告集をまとめてマイクロフィルム化したもの。

Early English Books, 1641-1700 (STC) . Unit 84. マイクロフィルム

1641-1700年までの間に英国内で出版されたもの、及び英国外で刊行された英語文献のマイクロ版。

Documents on education development. Middle East/North Africa, South Asia, South-West Asia, General. マイクロフィッシュ

人物往来

<ご多幸を祈ります> - 退職された人 -

- 本多廣宣 (情報管理課課長補佐) 3.31
近藤奈穂 (情報システム課目録情報掛) 3.31
長瀬 鉄子 (理学部物理図書室) 3.31
名倉孝江 (工学部原子核図書室) 3.31
<ご健闘を期待します> - 他機関に転任になった人 -
木村伸夫 (徳島大学附属図書館事務部長) 4.1
(情報管理課長から)
三池慎三郎(東北大学附属図書館情報管理課長)
4.1 (情報サービス課長から)
<はじめまして> - 新しく採用になった人 -
近藤悦子 (情報システム課図書情報掛) 4.1
<はじめまして> - 他機関から転任になった人
藤森末雄 (情報管理課長) 4.1
(一橋大学附属図書館情報管理課長から)
玉木茂 (情報サービス課長) 4.1
(東京学芸大学附属図書館情報サービス課長から)
安井裕美子 (工学部中央図書室) 4.1
(北陸先端大学学術情報課情報サービス係から)
<これからもよろしく> - 配置換(昇任)になった人 -
加藤信哉 (情報管理課課長補佐) 4.1
(情報システム課図書館専門員から)
高橋律子 (情報システム課図書館専門員) 4.1
(情報システム課目録情報掛長から)
島岡眞 (情報管理課資料管理掛長) 4.1
(教育学部図書掛長から)
平井芳美 (情報サービス課相互利用掛長) 4.1
(農学部図書掛長から)
岡本正貴 (情報システム課システム管理掛長)
4.1 (法学部図書掛から)
堀茂 (情報システム課図書情報掛長) 4.1
(情報管理課図書受入掛長から)
堀木和子 (教育学部図書掛長) 4.1
(情報サービス課相互利用掛長から)
蒲生英博 (農学部図書掛長) 4.1
(情報システム課システム管理掛長から)
山中誠 (大型計算機センター共同利用掛長)
4.1 (核融合科学研究所から)
萩誠一 (情報サービス課閲覧掛) 4.1
(情報システム課目録情報掛から)

- 米津友子 (情報システム課図書情報掛) 4.1
(情報管理課図書受入掛から)
山下眞弓 (情報システム課図書情報掛) 4.1
(情報管理課図書受入掛から)
渡邊通江 (医学部分館情報サービス掛) 4.1
(情報サービス課閲覧掛から)
岡田智行 (文学部図書掛) 4.1
(医療短大図書掛から)
森由香 (法学部図書掛) 4.1
(文学部図書掛から)
加納俊彦 (経済学部図書掛) 4.1
(農学部図書掛から)
堀友美 (農学部図書掛) 4.1
(医学部分館閲覧掛から)
岩坂令子 (医学部分館保健学情報掛) 4.1
(経済学部図書掛から)

規程改正

- ・名古屋大学附属図書館中央図書館利用細則
(12.4.1改正)

掛名称変更

- ・情報管理課 変更後：資料管理掛
(変更前：図書受入掛)
- ・情報システム課 変更後：図書情報掛
(変更前：目録情報掛)
- ・医学部分館 変更後：情報管理掛
(変更前：整理掛)
変更後：情報サービス掛
(変更前：閲覧掛)
変更後：保健学情報掛
(変更前：医療短大図書掛)

部局動向

- ・医学部分館保健学情報資料室 開室時間の延長 (月 - 金9:00-19:50、但し学生の休業期間は、9:00-17:00)(4月から)
- ・教育学部図書室 平日夜間、土曜開館業務正式実施 (月 - 金9:00-20:00、土13:00-17:00) (但し3月、8月は時間外開館なし)(4月から)
- ・国際開発研究科情報資料室 開室時間の変更 (月 - 金9:30-12:00,13:00-17:00)

編集委員会

- 玉木茂 (委員長) 島岡眞 (中) 愛場美和子 (中)、
岡本正貴 (中) 澤口由好 (法) 藤田恵子 (情文)、
戸床トシ子 (理) 佐藤元美 (農)